

教育委員会議会議録[詳細]は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

佐倉市教育委員会会議録[会議概要]

令和2年9月教育委員会会議：定例会

期 日 令和2年9月16日(水) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時58分

会 場 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍 聴 者 2名

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 次 長 花島 英雄
教育総務課長 曾山 澄雄 学 務 課 長 前原 美智雄
指 導 課 長 山田 真史 教育センター所長 榎本 泰之
社会教育課長 高橋 慎一 文 化 課 長 宍戸 信
教育総務課企画財務班長 今川 孝夫
事 務 局 教育総務課教育総務班長 山田 智之 教育総務課教育総務班 千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

・教育長職務代理者より1件報告

去る9月4日金曜日に印旛合同庁舎の第5会議室を会場として、令和2年度印教連教育長職務代理者等会議が行われた。この会議では、各市町の教育施策について各職務代理者から報告が行われた。全体としては、各市町の教育計画、その中のポイントになるところを説明した。共通して取り上げられたものというのは必ずしも多くないが、4点ほど各市町から共通の課題のような形で指摘されたことがある。

第1点目は遠隔教育、ICTを使った教育がこれから進められていく。GIGAスクール構想の下、各市町村で予算措置がされていくと。これらを使って、実際にどう教育を行っていくのか。あるいは、どういう戦略を立てながら教職員、

また児童生徒に定着させていくのか。そういった問題が1つ共通点として出てきた。

それから、2点目は各市町とも市立の、あるいは公立の幼稚園を設置しているところ、やっぱり共通の課題として入学者数は大変少なくなっている。多くは保育園のほうに就園していき、そういった中で幼稚園が、これをどういうふうに引きつけていくのか、また維持していくか。そういった話があった。それと同時に小中、あるいは幼小中の連携した教育、これは一時盛んに言われたわけだが、やはり幼小中連携しながら子どもを育てていく、その重要性が改めて指摘されている。

それから、酒々井町では修学旅行を実施するという事になったそうである。酒々井町から、例えば東京駅とか新横浜駅とか、そこまではバスの台数を増やして密にならないように送る、あるいは新幹線を使う場合には少し余裕を持って活動する、そういった対策の下に修学旅行を実施する。他の市町では中止というところが、全員だったが、そういった中で、小学校6年生、また中学校3年生の楽しみにしていたこういったものをどう補っていくのか。そういったことも検討しないといけないという感想を持った。

なお、本市の場合には修学旅行は中止になったが、各学校だよりで日帰旅行を計画している。そういった話も出ました。時間が1時間弱、1時間半ということで各市町さんの報告で大分時間を費やし、これから議論を深めようというところで、時間切れということだったので、項目だけの時間で進めている。なお、各市町の教育計画などの資料があり、後ほど教育総務課のほうに置いていくので、御覧いただければと思う。

①教育長より2件報告

始業式、運動会について報告をする。始業式については、2週間の夏季休業日を終え8月24日から2学期の授業を再開した。始業式は、校内放送を通じて実施した学校が多い。子どもたちや教職員は置かれている環境を認識しており、スムーズに教育活動がスタートした。8月末日までは4時間日課で授業を実施し、9月からは通常の日課に戻して授業を展開している。また、部活動は、放課後の活動としており、土日の活動はどちらか一日という形で今後進めていきたいと考えている。

2つ目の運動会については、既に報告したかと思うが、感染予防策として密にならないよう配慮しながら実施していく方針である。既に委員の皆様在先ほど申し上げたとおり、学校と協議の上、学年単位のスポーツ大会または複数学年単位のスポーツ大会を実施する予定である。なお、来賓、保護者の参加は見合わせる予定である。日程等については、各学校で調整を現在しているところである。

②新型コロナウイルス感染症に係る対応について【教育次長】

報告の前に1点ご報告をさせていただく。教育委員会委員の再任についてである。佐倉市議会8月定例会において、熊倉夏子委員の再任について議会の同意を

いただいたので、報告させていただく。熊倉委員の任期は、令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間となる。

続いて、新型コロナウイルス感染症に感染が確認された教職員と児童の状況について報告する。教職員の状況は、8月3日に感染が確認された西志津小学校の教頭については、8月26日から学校へ復帰している。次に、児童の登校状況については、8月2日に感染が確認された間野台小学校の児童は8月31日から、8月5日に感染が確認された上志津小学校の児童は8月28日から、8月9日に感染が確認された西志津小学校の児童は9月7日から、それぞれ登校を開始している。なお、教頭、児童とも登校後に症状は確認されていない。

③「佐倉市教育の日」関連行事について【教育総務課長】

「佐倉市教育の日」は、市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により本市の教育の充実、発展を図る趣旨の下、「佐倉市教育の日」を定める条例により11月16日と定められた。この「佐倉市教育の日」にちなみ、例年各種関連行事を実施しており、昨年度は28事業計画があったが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっている行事が多く、現時点で開催を予定しているものは6事業となっている。事業数は少なくなっているが、佐倉ならではの特色ある行事や教育、文化の振興に寄与する行事を実施していく。なお、「教育の日」関連行事については、「こうほう佐倉」の10月15日号に掲載するなど周知に努めていく。

④高等学校等奨学金について【教育総務課長】

この制度は、経済的な理由により高等学校等に就学することが困難な方に対し経済的負担の軽減を図るとともに、有為な人材の育成、教育の振興に資することを目的とするものである。令和2年度の奨学金については、8月末日時点で61人から申請があり、成績や所得などの交付要件を審査し、52人の方に交付を決定した。一方、不交付となったのは9人で、当該世帯の所得額が基準を超えている方が2人、千葉県奨学のための給付金が8万円以上給付される方が7人となっている。昨年度までは5月以降に申請のあった場合には、申請月以降分について月割りで支給をしていたが、令和2年4月1日付で交付要綱を改正し、4月時点で給付要件を満たし、申請期限である12月28日までに申請のあった場合には年額を交付することとした。併せて高校3年生に対しては、在学中に奨学金が活用できるよう10月に年額を一括して交付することとしている。

なお、さらなる周知を図るため、「こうほう佐倉」への紹介記事の掲載を例年より1回増やし、8月15日号及び9月1日号に掲載するとともに、市ホームページのトップページの新着情報にも掲載したところである。

⑤情報公開について【教育総務課長】

開示請求については、佐倉市教育委員会における佐倉市情報公開条例施行規則第4条、及び佐倉市教育委員会における佐倉市個人情報保護条例施行規則第5条にて、各所属長において決定した場合には、教育委員会会議に報告する旨が規定されているので、8月までの処理状況を報告させていただく。

公文書に関する開示請求については、社会教育課で1件、学務課で1件の計2件あった。請求内容等については、資料のとおりだが、ナンバー1については、

開示状況にある区分欄の情報を除いた部分開示とし、ナンバー2については、審議継続中のため不開示とした。

なお、個人情報の開示請求について請求はなかった。また、令和元年度からの継続案件が社会教育課で1件あったが、同様に区分欄に該当する情報を除いた部分開示としている。

⑥就学援助について【学務課長】

令和2年度の就学援助について、資料には、今年度9月1日現在の就学援助申請状況と令和元年度の最終実績を記載している。要保護世帯は生活保護世帯であり、就学援助の申請は不要となる。準要保護世帯は、所得において生活保護基準額の1.3倍を下回る世帯が対象となる。認定になると、学用品、給食費、医療費、修学旅行費等が支給される。要保護世帯の場合は、学用品、給食費等は生活保護費から支給されているので、就学援助費からは医療費、修学旅行費のみが支給される。このため認定者であっても、修学旅行等の該当がなければ就学援助費の支給がない場合もある。準要保護世帯においては、9月1日現在で985名の申請があった。そのうち873名が認定されており、43名が非認定、69名が保留となっている。非認定の理由については、世帯の所得額が基準額を超えているものである。また、認定保留の理由については、書類等の不備があり、追加書類の提出を求めているといった段階のもので保留となっている。この保留家庭については、現在資料の提出を求めているところである。その条件がそろい次第、認定をして、また予定どおり行う。

また、元年度の認定者数と比較すると減少しているように見えるが、今後保留及び追加申請者の認定があるので、最終的には昨年度並みに近づくものと見込んでいる。

⑦諸行事の中止について【教育センター所長】

8月に予定していた教育センター報告会は、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

⑧小中学校のいじめの状況について【指導課長】

8月末日までのいじめの状況については、認知件数が237件である。多いものとしては、冷やかしやからかい、悪口等が130件、かるくぶつけられた、遊んだふりをしてたたかれたり、蹴られたりしたが46件報告されている。

⑨感染症について【指導課長】

感染症については、水痘3名、溶連菌感染症3名、感染性胃腸炎2名、流行性耳下腺炎1名、流行性角結膜炎1名であった。この期間の新型コロナウイルス感染症の発生はなかった。

〈報告事項についての質疑概要〉

【委員1名より】

感染症の追加をさせていただく。指導課長の話のとおり、感染者の数はかなり

少ない。印旛郡管内の定点当たりで、一番多いのはやっぱり感染性胃腸炎が一番多い。第37週、9月7日から9月13日は定点当たり2.13である。1を超えて2以上なので、少し多いからということで気をつけていただければと思う。その前の第36週、8月31日から9月6日までは1.38だったので、増加傾向にある。あとは、特に目立ったものはないのだが、溶連菌感染症も多い。これは0.5ぐらいなので、余り問題ない。それで、新型コロナウイルス感染症なのだが、印旛市郡医師会内での直近1週間のPCRの検査数15なのだが、一応ゼロということである。昨日が佐倉市は2名である。印旛郡の中でやはり佐倉市が一番多いので、今142のはずなのだが、かなり突出しているので、引き続き注意をしていただく。実は、問題はこれからインフルエンザがはやってくるということで、どうするかということである。どうしようもないのだが、ただ、最初の段階、発熱とか全身倦怠感というのは、もう両方一緒でなかなか見分けがつかない。どうしても医療機関に受診ということになる。医療機関受診の場合に、両方が混合、どちらか分からない場合に医療機関がちょっと診療をちゅうちょすることがある。医師法からすると、基本的に発熱とか全身倦怠感だけで医療機関が診療拒否はできないのである。要するに新型コロナウイルス感染症に対しての備えのない医療機関というのは、まずそういう対応ができないところが多い。そこでどうするかということであるが、もし対応ができなかった医療機関は、どこかほかの対応のできる医療機関を紹介をするというのが基本なのである。かかりつけ医が対応できないということであれば、一応そこへ電話をしてどこか対応できる医療機関を紹介してもらおうということが、一応そういうルールになっているので、診療拒否は多分しないと思う、そういう話が行っているはずなので。そういう状況なので、気をつけていただきたいと思う。

それで、去年の例だと、もう今インフルエンザが出ている。ところが、今年は全国的にほとんどないのである。今、去年の1000分の1ぐらいしか発生がないのである。インフルエンザ、今の時期に。今後どうなるか何とも言えないが、そうするとワクチンの接種をどうするかである。基本的にはワクチンを接種していただきたいが、去年の本数の今年は12%増しぐらいしかないのである。何人打てるかということ、今延べ3,175本のはずなのだが、ワクチンの数は……3,175万バイアルと。そうすると、その2倍の人数が延べで打てるので。ただ、それでも人口1億以上あるので全員が打てるとは限らない。それで、厚労省のほうからの通達では、まず65歳以上の方を対象にしてということで、これはもうニュースでやっているのご存じのはずだが、これを12月26日までで65歳以上の方はまず優先的にやる。問題は小中学校の児童生徒がそのときに打てるかどうかということだが、打っては駄目ということではないが、優先順位が65歳以上だということなので、少し後回しにされることはある。ただ、重症の疾患があったりということだと、それは優先されるということなのだが、その辺で保護者の方の混乱があるかもしれない。どうしても、うちの子は打ってほしいということを多分医療機関に言ってくると思うのである。その辺は、まず65歳以上の方を優先するという話が医療機関のほうから出ると思うので、もし学校でそういう不満が出たら、一応厚労省の方針でそういうことになっているということを伝えていただければありがたいと思う。

接種がほとんどの医療機関で10月1日から始まると思うが、これは市のほうから一応公費負担の方の案内が行くのが9月の終わりなので、そこからまずスタートというところである。そういう公費の負担のない方は、そこから後に医療機関に予約なりなんなりしていただくしかないかと思う。去年と比べてそのインフルエンザのワクチンが12%多いのが、これは果たして足りるのかどうかということなので、その辺は接種状況を見ておかないといけないのだが、多少は余裕あるかと。そういうことなので、その辺も含めてお話をさせていただければありがたいと思う。

あとは、予防はもう一緒なので、もう今までのとおりで、先ほどお話が出ていたと思うが、密を避けて、マスクは必ず人数が集まるところはしておかないといけない。外国ではパーティーをして、マスク外して大パーティーして感染すると。ああいうことはしないほうがいいということなので、その辺は徹底をしていただくということでお願いします。

【委員1名より】

新型コロナウイルス感染症に関わる部分について、実際この感染者数が増えたから減ったからといって、感染に対する不安がなくなるというわけではないと思うが、学校活動のほうも少しずつ通常に戻りつつあるということで、これはあくまで実数ではなくて構わないが、例えば本人の健康上の理由や、家庭で家族の健康上の理由などで学校に実際コロナのことが心配で通えていない家庭というのは、佐倉市内小中を含めて、現状いるのか。

【指導課長】

先日、議会のときに調べて発表したときは10家庭あった。その後、最近確認をしたところ、4家庭が心配なので行かせないという家庭がある。

【委員1名より】

当然のことながら保護者の方とも連携を取り学校のほうも話を進めているかと思うが、一方、市からコロナに関する心の相談サポートという手紙を月に1回ぐらい学校からもらっている。うちにも子どもが持ち帰るもので届くのだが、そういった市のサポートダイアル的なものとの連携は取れているのか。

【教育センター所長】

市のほうの相談窓口としては、教育センターが窓口になっている。あと電話教育相談があり、それが佐倉適応指導教室のほうで周知して、相談等をまずは受けてというふうな説明をしている。

【委員1名より】

これからインフルエンザの時期も入る。先ほど委員からも話があったが、より一層この感染症に対して過敏になってしまうところもあるのかと思う。学校のほうもまた連携していただき、子どもたちが健康に心の部分も行き届けるようにサポートしていただければと思う。

【委員1名より】

高等学校等の奨学金について、これは幾らの支給になるのか。条件もそれぞれやっぱり違うのか。

【教育総務課長】

奨学金の交付額について、生活保護受給世帯の公立学校あるいは国立の学校に

通われている方については、4万7,700円、私立の学校に通われている方で生活保護世帯については2万7,400円。生活保護基準の1.3倍未満の世帯については8万円を支給している。

【委員1名より】

「佐倉市教育の日」関連行事について、明日に迫っている。9月17日木曜日開催、この令和2年度家庭教育講演会は、今年度コロナ禍の対応というのもあり、ズーム会場というのが初めて導入されるかと思う。皆さん、まだ前日までご準備もいろいろ忙しいかと思うが、ズーム会場の応募状況というのはいかがか。

【社会教育課長】

ズームについては、定数40というふうに定めて、資料には40になっているが、実際のエントリーは32である。

【委員1名より】

実際に例年会場のほうで無料の託児というのも用意してくださり、私も過去に利用したことがあり、本当に下の子を連れていこうと思うとなかなか労力も必要で非常に助かるのだが、またこのズームというのが、子どもと会場に行って託児をお願いしても離れられないことがどうしてもあって私も断念して帰ったことがあったが、この新しい様式でズームのほうがもうちょっと周知が進んで、さらに利用のほうが活発になればと思うので、明日の成功をお祈りしている。

3 議決事項

議案第1号 令和2年度佐倉市教育功労者表彰について

教育総務課長、学務課長、指導課長、社会教育課長より上程議案の説明

内容：【教育総務課長から説明】

資料の14ページ、佐倉市教育委員会表彰規程である。第2条において、表彰を受ける者を定めているが、市立学校その他の教育機関の職員、又は教育関係団体とそれに関係する者及びその他の個人で、次のいずれかの要件に該当する者について表彰するとしている。

第1号、有益な研究、考案又は発明をし、教育に貢献した者については、今年度は該当する候補者がいなかった。

第2号、職務に精励し、その成績が抜群であった者については、市内教育機関の職員として顕著な功績があった者として養護教諭1名、事務長1名が推薦されている。

第3号、学校教育又は社会教育の振興についてその功績が顕著であったものについては、校長3名、学校医2名、学校歯科医1名、公民館運営審議会委員1名、中央公民館のボランティア1団体が推薦されている。

第4号、前3号に掲げるもののほか、表彰することが適当と認められる功績があったものについては、主任児童委員、民生委員・児童委員、学校評議員としてご尽力をいただいた方1名、スクールガードボランティア1名が推薦されており、以上、合計で12名となっている。

資料13ページ、11月3日文化の日に開催する令和2年度佐倉市教育功労者表彰式の式次第を掲載している。併せてご審議をお願いする。なお、開始時刻につい

て、午前 10 時からとなっているが、10 時 15 分からに変更になる予定である。後日正式にご案内をさせていただきます。

資料 1 ページ、候補者の氏名、団体の名称、功績概要等をまとめた候補者名簿を掲載している。表中の表彰区分の数字については、表彰規程第 2 条の第何号に該当するかを記載しているものである。この後、各候補者の功績等について各担当課長から説明をさせていただきますが、個人情報の保護の観点から氏名及び住所、生年月日、年齢については割愛をさせていただきます。

【学務課長から説明】

学務課から推薦した 1 番から 7 番までの方々の功績概要について説明する。

資料 1 ページ、1 番の方である。佐倉小学校長として、地域とともに歩む学校経営に積極的に取り組み、今年度は印旛地区教育研究会長として、佐倉市のみならず印旛地区全体の教育課題に対して、行政と連携を取りながら佐倉市の教育の発展に尽力いただいた。

続いて、2 ページ、2 番の方である。佐倉市内の小学校で教員生活をほとんど過ごされ、活躍された。また、今年度は佐倉市校長会長として佐倉市校長会をまとめ、教育委員会と連携を図りながら佐倉市の教育の発展に尽力いただいた。

続いて、3 ページ、3 番の方である。西志津中学校長として積極的な学校経営に取り組み、また今年度は佐倉市校長会副会長としてリーダーシップを発揮し、佐倉市教育の発展に尽力をいただいた。

続いて、4 ページ、4 番の方である。養護教諭として 19 年間にわたり佐倉市内の小学校に勤務をされている。平成 23 年度以降は印旛郡や県の役員として活躍され、佐倉市の健康教育の発展に尽力いただいた。

続いて、5 ページの 5 番の方である。学校事務職員として 20 年以上にわたり佐倉市に勤務をされている。また、佐倉市の学校事務研究部長としても活躍され、佐倉市学校事務の発展に尽力をいただいた。

続いて、6 ページ、6 番の方である。履歴にもあるように、根郷小学校区で長年にわたり活躍、尽力され、児童生徒の支援に力をいただいた。

続いて、7 ページ、7 番の方である。佐倉中学校のスクールガードボランティアとして、また学校評議員として長年にわたり尽力いただき、生徒や学校の活動を支えていただいた。

【指導課長から説明】

指導課より学校医、学校歯科医の先生 3 名の功績概要を説明する。

資料 8 ページ、8 番の学校医の先生について、平成 16 年度から現在まで小学校の学校医として子どもたちの健康管理及び保健指導に寄与していただいた。平成 27 年度から佐倉市生活習慣病予防検診判定委員を務められ、生活習慣病予防の指導、助言に当たっており、佐倉市の学校保健の推進に尽力いただいた。

続いて、9 ページ、9 番の学校医の先生について、平成 17 年度より現在まで各小学校の学校医として学校保健委員会等における指導、助言をいただき、その推進に寄与していただいた。平成 29 年度から印旛市郡医師会佐倉地区第一参与・産業医代表として学校管理医連絡協議会の委員も務められ、佐倉市の学校保健の発展、向上に尽力いただいた。

続いて、10 ページ、10 番の学校歯科医の先生について、平成 9 年度より現在ま

で小学校の学校歯科医として歯科健康診断や歯科管理健診に寄与していただいた。平成 27 年度から 2 年間、印旛郡市歯科医師会佐倉地区副代表を務められ、歯科保健会議では多くの助言をいただいた。

【社会教育課長から説明】

社会教育課からは中央公民館からの 1 名と 1 団体について説明する。

資料 11 ページ、11 番の方は、平成 20 年から佐倉市公民館運営審議会委員として、さらに平成 22 年からは委員長として公民館事業への建設的な提言や指導、助言をいただき、佐倉市の社会教育振興に大きく貢献され、その功績は顕著であったので推薦した。

続いて、12 ページ、12 番の団体については、平成 17 年から中央公民館において民話の語りや昔遊びなどを普及させる活動を開始した。とりわけ市内小学校での活動に積極的に取り組み、子どもたちの情操と郷土を愛する心を育むため精力的に活動したところに加え、児童センターや学童など幅広い場において公演活動を行った。佐倉学の普及や郷土愛の育成に寄与してきたので、推薦したところである。

《議決事項についての質疑概要》

【委員 1 名より】

12 番の団体の方、これは小学校を巡回して行っているのか。

【社会教育課長】

毎年学校のほうに案内を出して、学校からエントリーがあったものを日程調整したりしながら、そのような形で行っている。一応活動期間が長いので全小学校 1 回ずつは行っている状況である。

【委員 1 名より】

このほかに公民館で児童生徒集めて行うということがあるのか。

【社会教育課長】

直近ではコロナ禍ということですがにないのだが、公民館においても様々な事業の中で、そういった活動も行っている。最初は公民館で活動するというところも、活動の原点ではあったように、そのようにも聞いている。

【委員 1 名より】

これは、定期で、不定期でやるとそういうことか。

【社会教育課長】

団体としては、月に 1 回集まって定例的な会議をやるのだが、その公演については相手方の都合と、こちらの都合等になるので、不定期というような形になる。

【委員 1 名より】

今までの実績としてはどのくらい行っているのか。

【社会教育課長】

一応 14 年間で 404 回の公演を行ったというふうになっている。

【委員 1 名より】

これは全ての小学校と書いてあるが、中学校はもう大きいから行わないか。

【社会教育課長】

小学校において活動しているといったようなところである。

【教育長職務代理者】

実際に功績は顕著なもので、受賞者として私は個人的にはふさわしいと思っている。よりこの功績概要、これをはっきりさせるために質問させていただきたいということである。

まず、書き方が、主要な功績を1つ目はこう、2つ目はこうというふうに箇条書的に。そして、それを総合した上で、以上のような功績で対象者としてふさわしいというくくりになっている。それで、気になるのが2点目、3点目ぐらいのところに、何々についてもという言葉が出ている。例えば3番の方、その第2フレーズの最後のところ「尊重しながら人材育成にも努めました」。確かに、これは「も」なのだが、「また、」と今まで持ってきているわけなので、ここで「も」を入れると何かかえって落ち着かないのではないかというのが何点かある。表現として検討いただければと思う。2番の方の第3フレーズの最後のところで、何々第1、第2、図りました。こういう業績を残されました。また、「連絡調整役としても尽力された」。連絡役として尽力されたと。以上の3つを積み重ねてやはり該当するのだという、そういう考えのほうは文面的には落ち着くのではないかと思う。検討いただければと思う。

ほかに表現のところだが、内容に関わってお願ひしたいのである。まず、11番の方、その書き出し、平成20年から6期12年間にわたり委員としてご活躍いただいたと。下の履歴を見ると、平成20年7月から平成22年6月まで、それからその下が平成22年7月から審議会委員長。これは、平成20年の7月から現在まで本審議委員、そしてそのうちの平成22年7月から委員長という、そういう意味合いだろうと思うのだが、まずその表記の仕方と同時にその書き出しで「平成20年から6期12年間にわたり」、この11番の方は確か今年のこの委員会で新しい公運審の委員を任命した。そのときにも、再任されていた方ではないのか。もしそうだとすれば、「6期12年間にわたり」、もうここで終わってしまったような表記では大変失礼ではないかと思う。その辺ちょっと確認していただきたいと思う。

それから、もう一点。6番の方。まず確認事項だが、主任児童委員、その主任児童委員の方は、これは児童委員の中から任命するという形である。児童委員は、これは民生委員が兼ねるという規定のはずである。そうすると、平成9年1月から平成15年12月まで主任児童委員という履歴があるが、この間、民生委員というご経歴はなかったのか。それで、平成16年12月から民生委員・児童委員という形、これはよく分かる。ただ、その平成9年1月から平成15年12月まで、ここはちょっと確認していただきたいということである。功績についてどうのということではない。大変尽力いただいているということで感謝している。やはりこの功績概要、正確に書かないと、かえってご本人に迷惑がかかることもあるので、あえて申し上げた。

【学務課長】

6ページの主任児童委員については、こちらの確認不足、また表記の仕方について適切でないという状況でおわび申し上げる。この後、早急に確認をして報告したいと思う。

【社会教育課長】

11番の方についても、確かに継続中なので、辞めていくかのような表現という

指摘もあったので、こちらについても、より分かりやすいような適切な表現となるよう修正する。

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

令和2年10月定例会 10月21日（水）午後2時00分より
社会福祉センター3階中会議室